

# 回復期リハビリテーション病棟について

急性期治療を終えて、症状が安定した患者さんに対し、リハビリテーションを集中的に行い、日常生活動作能力の向上を図り、家庭復帰や社会復帰を多職種で支援する病棟です（第2病棟3階）。

ただし、この病棟に入院できる疾患は以下示す内容になります。

疾患名		入院できる期間
1	脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後若しくは手術後の状態又は義肢装着訓練を要する状態	150日以内
	高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷、および頭部外傷を含む多部位外傷	180日以内
2	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節若しくは膝関節の骨折又は二肢以上の多発骨折の発症後又は手術後の状態	90日以内
3	外科手術又は肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後の状態	90日以内
4	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後の状態	60日以内
5	股関節又は膝関節の置換術後の状態	90日以内
6	急性心筋梗塞、狭心症発作その他急性発症した心大血管疾患又は手術後の状態	90日以内

前月までの3ヶ月間に当該保健医療機関の回復リハビリテーション病棟から退棟した患者数（2026年1月～2026年3月）

76人

リハビリテーション実績指数（2025年10月～2026年3月）

75.72

2026年4月現在

ご不明な点がございましたら、病棟師長か地域医療連携室までお問い合わせ下さい。

京都中部総合医療センター

掲示許可 No. K02-064	
掲示期間	2027.3.31
担当部署	医事課